

津市立幼稚園の今後のあり方について

1 津市の幼稚園・保育所等の定員及び園児数の推移

近年の核家族化の進行、共働き世帯の増加に加え、就労形態の多様化等により、子育て家庭の保育所利用ニーズは、少子化の中でも年々高まりを増しており、平成18年度から平成30年度までの12年間で園児数が約970人増員しています。

それに対応するため、保育所等では、施設整備や定員の見直し等により約1,250人の保育定員の拡充に努められてきました。

一方、幼稚園では、少子化に加え、保育時間等が保護者の就労形態等によるニーズと合わないこともあり、入園希望者は年々減少する傾向にあり、平成18年度から平成30年度までの12年間で園児数が約1,230人減員しています。

幼稚園の定員については、公立幼稚園の休園・閉園や子ども・子育て支援新制度への移行に伴う新たな利用定員の設定により、約2,280人の減員となっています。

2 私立幼稚園の動向

私立幼稚園では、建学の精神に基づいた特色ある幼児教育の推進や、預かり保育、未就園児クラスの運営など保護者ニーズを踏まえた幅広いサービス向上に取り組む経営努力を重ね、入園児の確保が図られてきました。

また、子ども・子育て支援新制度の開始とともに、幼保連携型認定こども園への移行・新設や、乳児保育園、地域型保育事業等の開始により、教育定員を減らす一方で、0歳児からの保育定員を増やした運営を行っています。

3 利用者負担額の改正等

本市では、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、公私立格差を是正する利用者負担額を定めました。その中で、市立幼稚園の利用者負担額については、保護者負担の急増を緩和するため、平成28年度から5年間の経過措置を設けた上、段階的に増額していく仕組みとしました。

このことが、減少傾向にあった市立幼稚園の園児数を、さらに減少させた主な要因であると考えています。

4 市立幼稚園の現状

市立幼稚園においては、園児数の減少により、定員割れや適正規模の集団（1学級の園児数が9人以上）維持が困難となる園が増えてきました。

このような小規模園においては、アットホーム的な良さがあるものの、遊具の取り合いや思いのぶつかり合いなどの場面が少ないことから、集団生活を通して学ぶ経験が少なくなりがちなことなどの問題点があります。

そのため、小規模園では、適正規模の集団を確保するために、混合学級の編制や近隣園との合同保育を実施し、その結果、休園・閉園など園の統合を行ってきました。

また、平成30年度の園児数は、市立幼稚園30園のうち、1学級の園児数

が9人を下回り、適正規模の集団を確保するため、混合学級を編制している園が10園あります。さらには、1学級の園児数が3人を下回り、混合学級を編制しても単独園では適正規模の集団を確保できないため、近隣園との合同保育を始めた園もある状況です。

このことは、市立幼稚園を運営するにあたり、極めて深刻な状況です。市立幼稚園における園児数の減少は、さらに進むことが予想されることから、適正規模の集団を確保していくための早急な方策が必要です。

5 幼児教育の無償化

国による幼児教育の無償化については、昨年度12月の閣議決定により、幼稚園、認可保育所、認定こども園の3～5歳児を対象として実施される予定です。

2020年度には、本市の市立幼稚園において、利用者負担額の経過措置期間が終了し、公立・私立の利用者負担額が同額になる予定でしたが、幼稚園、認可保育所及び認定こども園の3～5歳児の利用者負担額が無償化になることにより、さらに保育需要が高まることも予想されます。

また、これまでは利用者負担額が、入園時に保護者が園を選ぶ条件の一つになっていましたが、無償化により、今後は、保護者がこれまで以上に生活スタイルや幼児教育・保育の質や中身を重視して選ぶようになることが予想されます。

そのため、公立・私立を問わず、幼稚園・保育所・こども園がともに切磋琢磨し、より良い幼児教育環境を作り上げ、提供していかなければなりません。

6 今後の方向性

市立幼稚園において、これまで長年にわたって、積み重ねてきた実績に基づく幼児教育を今後も引き続き行っていくためには、何より適正規模の集団を確保していくことが必要です。

そのため、現時点において、幼児教育に必要な適正規模集団を確保している園（14園）については、今後もその規模を維持していけるよう、さらなる保護者ニーズに応えながら、充実した幼児教育を展開します。

しかしながら、すでに適正規模の集団を確保できず、今後も当該確保が見込めない地区や地域においては、認定こども園として再編し、これまで市立幼稚園において大切にしてきた幼児教育を基盤とした新しい幼児教育を展開します。

また、認定こども園としての幼児教育を行うことも困難と判断される場合には、地域の実情に配慮しながら休園・閉園することとし、その施設の有効な利活用についての検討を行います。

7 次期津市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて

今後の幼稚園のあり方や認定こども園の方向性について、しっかりと検討を進めていくとともに、それらを、2020年度から5か年を計画期間とする次期津市子ども・子育て支援事業計画の策定に生かしていけるよう、取り組んでいきます。